

## 重 要

### 機器の銘板の写真撮影がお済みでない方へ

1 回目の交付申請時に機器を使用中で、機器の銘板の写真撮影がお済みでない方は、2 回目の実績報告の提出までに必ず銘板の写真を撮影してください。

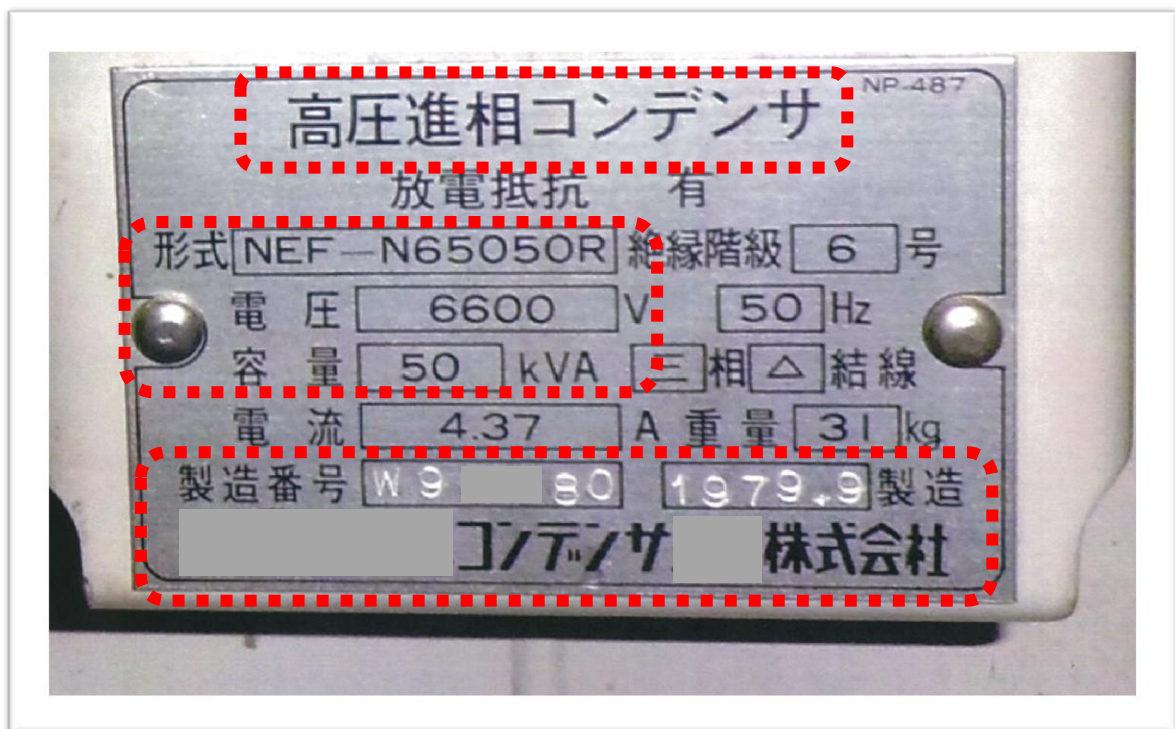
助成金交付申請をした機器（対象機器）であるかを銘板で確認しますので、可能な限り鮮明に写していただくようお願いいたします。

#### <注 意>

○電気施設への立入は感電の恐れがあり大変危険を伴いますので、電気主任技術者の方などに相談して撮影をしていただくようお願いいたします。

○さび等で銘板の表示が不明確な場合や、狭小な場所でどうしても銘板の撮影が不可能な場合等は微量 PCB 助成金担当までご連絡ください。

#### <銘板撮影例>



#### <銘板撮影のポイント>

対象機器の ○種類 ○製造者 ○製造年月 ○製造番号 等が確認出来るように撮影をお願いいたします。